

こども誰でも 通園制度 について



対象児童

- ① 生後6ヵ月～満3歳未満のお子さん
- ② 富士宮市に住民票を有するお子さん
- ③ 幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所、企業主導型保育所等に在籍・利用していないお子さん



利用時間・料金

- 1人1か月あたり10時間まで
- 1人1時間あたり300円

保育所等に通っていない満3歳未満

のお子さんが、月一定時間までの利用可能な枠の中で、保護者の就労要件を問わずに利用できる制度です。

2026年の全国での本格実施に先立ち、2025年4月から、市立北山保育園にて事業を開始します。



お申込みは
こちらから

【利用方法】



ショートURL(インターネット)
<https://logoform.jp/f/JaFVU>



① 利用登録

Logoフォームから利用登録してください。登録後、認定証が送付されます。



② 親子面談(要予約)

事前に利用希望施設へ面談予約をして面談を受けます。



③ 予約

利用希望日を施設に伝え、予約を取ります。



④ 利用開始

問い合わせ先

富士宮市役所保健福祉部 保育支援課

☎：0544-22-1147

E-mail：hoiku@city.fujinomiya.lg.jp